

北須磨小学校区防災福祉コミュニティ 地域おたすけガイド

災害時初動対応マニュアル

地域おたすけガイドの作成にあたって

- ◎地域おたすけガイドは、地域の皆さんが災害時に活動する際に、活用するものです。
- ◎災害時は周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分たちのできる範囲で活動を行うことが大前提です。
- ◎防コミで訓練を通して繰り返し検証して、北須磨地域に適したガイドにするために、どんどん見直していきましょう。
- ◎毎年一回は総会等で確認する機会を設けましょう。

令和5年3月作成

北須磨小学校区防災福祉コミュニティ

目 次

北須磨地域の主要施設・設備等	1
防災資機材庫収納品リスト	2
災害発生時の連絡体制案	3
災害対応活動のイメージ	4
地域で準備しておくべきこと	5
風水害発生時における災害対応	6
地震発生時における災害対応	7
簡易避難者カード・避難者調査票・避難世帯リスト	9
（参考）各家庭での災害対応	12
活動の事前指示書	14
* 情報収集・伝達	14
* 安否確認	15
* 自力での避難が困難な人の避難支援	16
* 救出・救護活動	17
* 消火活動	18

【巻末資料】

* 北須磨小学校区防災福祉コミュニティエリアマップ

災害発生時や緊急時の連絡先

須磨区役所	☎731-4341	北須磨小学校	☎731-8149
須磨消防署	☎735-0119	西須磨小学校	☎731-0295
須磨警察署	☎731-0110	北須磨地域福祉センター	☎735-3005
西部建設事務所	☎742-2424		
N T T	☎113		
水道（西部センター）	☎733-6601		
下水（水環境センター）	☎641-2711		
大阪ガス	☎0120-7-19424		
関西電力	☎0800-777-3081		

■北須磨地域の主要施設・設備等

防コミ運営本部 設置場所	北須磨地域福祉センター ☎078-735-3005 【防コミ運営本部設置基準】 ・ 震度5弱以上の地震が発生した場合 ・ 風水害による大規模な被害が発生すると予想される場合 ・ その他、委員長と役員が協議し、設置が必要であると判断した場合
近隣の避難所	北須磨小学校 ☎078-731-8149
	西須磨小学校 ☎078-731-0295
福祉避難所	北須磨地域福祉センター ☎078-735-3005
防災資機材庫 設置場所	離宮前町公園
	須磨寺町公園
動力ポンプ 防火水槽	北須磨小学校
	高尾台西公園
	須磨寺公園
要援護者支援名簿 保管場所	
北須磨地域福祉 センター 鍵保管者	
北須磨小学校 鍵保管場所	

北須磨地域福祉センターは「福祉避難所」に指定されています

神戸市では、避難所での生活において、何らかの特別な配慮を要する高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病弱者等の要配慮者のうち、介護保健施設や医療機関等に入所・入院するに至らない程度の方を受け入れる施設として、市内の地域福祉センター等を「福祉避難所」に指定しています。

福祉避難所の対象者は、市の保健師が避難所で行う健康調査等をもとに、ご本人やご家族の意向や状況を踏まえ、市が決定します。

※福祉避難所の開設は、対象者の人数や施設の状況、対応可能な人員や物資の確保の状況等を踏まえて、市が判断します。災害時に常に開設される訳ではないため、要援護者の方を含め、まずは一般避難所へ避難することになります。

■防災資機材庫収納品リスト

離宮前町公園 防災資機材庫

資機材名	個数	備考	資機材名	個数	備考
布バケツ	30		救助用ロープ	1	
自立式簡易水槽	1		ヘルメット	15	
スコップ	9		携帯用電灯	6	
ボール	3		トランジスタメガホン	2	
折り畳みノコギリ	8		広報訓練用拡声器	1	
ノコギリ	6		収納庫	1	
おの	2		サルベージシート	5	
ハンマー	5		台車	1	
簡易ジャッキ	2		一輪車	2	
つるはし	5		折り畳みリアカー	1	
ボルトクリッパー	2		コードリール	1	
折り畳み担架	2		ポリタンク（飲料水用）	5	
とび口	2		拍子木	2	
【点検日】					
【鍵の管理】					

須磨寺町公園 防災資機材庫

資機材名	個数	備考	資機材名	個数	備考
布バケツ	30		救助用ロープ	1	
自立式簡易水槽	1		ヘルメット	15	
スコップ	9		携帯用電灯	6	
ボール	3		トランジスタメガホン	2	
折り畳みノコギリ	8		広報訓練用拡声器	1	
ノコギリ	6		収納庫	1	
おの	2		サルベージシート	10	
ハンマー	5		台車	1	
簡易ジャッキ	2		一輪車	2	
つるはし	5		折り畳みリアカー	1	
ボルトクリッパー	2		コードリール	1	
折り畳み担架	2		ポリタンク（飲料水用）	5	
とび口	2		拍子木	1	
【点検日】					
【鍵の管理】					

■ 災害対応活動のイメージ

各家庭・ご近所

災害発生時は各自で身の安全を確保することが第一！
 ※12 ページ、13 ページを参照し、日頃から災害に備えましょう。



台風や大雨が近づいた場合、土砂災害警戒区域内の住民は早めの避難を心がける。避難しない場合も自宅の安全な場所で情報収集を行う。

- * 可能な範囲で安否確認や自力での避難が困難な人の避難支援を行う。
- * 近隣の被害状況や安否確認の情報をブロック本部や避難所に持ち寄る。

地区の被害状況
安否確認の情報
を持ち寄る

役員集合



地区の被害状況
安否確認の情報
を持ち寄る

避難

各自治会・管理組合等

- ・ 月見山連合自治会
- ・ 西須磨東部自治会
- ・ 離宮西町自治会
- ・ 高尾台自治会
- ・ 桜木町自治会
- ・ 須磨寺町連合自治会
- ・ 高倉町1丁目東部自治会
- ・ マンション管理組合等

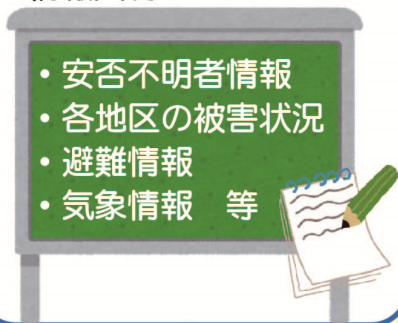
指定避難所

- ・ 北須磨小学校
- ・ 西須磨小学校



情報収集・伝達

- * 被害状況や安否確認情報の収集・整理
- * 他の自治会や避難所との情報共有



- ・ 安否不明者情報
- ・ 各地区の被害状況
- ・ 避難情報
- ・ 気象情報 等

安否確認・避難支援

- * 安否不明者の確認
- * 自力での避難が困難な人の避難支援



救出・救護・初期消火

- * 倒壊家屋等からの救出
- * 負傷者等への応急手当
- * 初期消火



避難所運営

- * 避難者名簿の作成
- * 被害状況や安否確認情報の整理
- * 災害対応活動の人員の募集
- * 支援物資等の配布（自宅待機者含む）



ある程度落ち着いた段階で役員が集まり北須磨地域福祉センターに防コミ運営本部を開設する。

防コミ運営本部 北須磨地域福祉センター

- * 各自治会・管理組合、避難所等から寄せられる情報の集約・整理
- * 区役所・消防署・警察署等への情報伝達




地区の状況や避難者、支援物資等についての情報を共有する

行政機関

- ・ 区役所
- ・ 消防署
- ・ 警察署 等

■地域で準備しておくべきこと

北須小学校区防災福祉コミュニティ	確認欄
非常時に連絡が取り合えるよう、防災福祉コミュニティや各自治会・管理組合の名簿・連絡網等を整理する。	
非常時に北須磨地域福祉センターに駆けつけ、防コミ運営本部を立ち上げるためのメンバーを決めておく。	
北須磨小学校の鍵の管理や、避難所の開設（門や体育館の開放手順等）、運営について、施設関係者や区役所と協議する。	
各防災資機材庫の鍵の所有者や収容品を確認し、使用できるか点検する。	
防災訓練等を通じて、防災資機材庫の収容物の補充や追加を行う。	
各自治会・管理組合で、風水害や地震が発生した場合の一時集合場所を決めておく。	
各自治会・管理組合で、風水害や地震が発生した場合の災害対応活動について、その活動内容や体制を確認しておく。	
各自治会・管理組合を通じ、日頃から各家庭としても災害への備えをしておくよう意識啓発を行う。	
民生委員等と協力し、各自治会で避難支援が必要な人の対応について協議しておく。	
倒木のおそれや道路のひび割れ等、災害発生時に気になる場所があれば、情報共有アプリ「KOBEBOSU」等を活用し、関係部署へ知らせておく。 ※右記QRコードよりダウンロード可能	

■風水害発生時における災害対応

【災害発生前】

各自治会・管理組合役員間のやりとり及び情報の収集等	確認欄
各自治会・管理組合の役員は気象情報、土砂災害警戒情報等を収集し、地域の状況を整理する。	
大規模な風水害が発生すると予想される場合、役員同士で連絡をとりあい、災害対応の方針について確認を行う。	
各避難所（北須磨小学校・西須磨小学校）と連絡をとり、避難所の開設状況や避難した人の情報等を収集・整理する。	

■神戸市が発表する避難情報について

警戒レベル	避難情報	対象者	求められる行動
警戒レベル 3	高齢者等避難 大雨や台風の接近に伴い、区域内で土砂災害や洪水が発生する恐れがある状況	土砂災害警戒区域・浸水想定区域内（以下、区域内）にいるお年寄りの方、体の不自由な方、小さな子供がいらっしゃる方など、避難に時間のかかる方と、その避難を支援する方	対象者は避難を開始し、それ以外の方もすぐに避難できるように備える。 ハザードマップ等を確認し、身の安全を確保できると判断した場合は、自宅の2階以上の安全な部屋（土砂災害の場合は山と反対側）などの屋内に留まることも可能。
警戒レベル 4	避難指示 災害が発生するおそれが高まった状況 区域内の危険な場所から避難すべき状況	区域内にいる全員	危険な場所から避難する。 ハザードマップ等を確認し、身の安全を確保できると判断した場合は、自宅の2階以上の安全な部屋（土砂災害の場合は山と反対側）などの屋内に留まることも可能。
警戒レベル 5	緊急安全確保 災害が発生、又は切迫している状況	まだ危険な区域にいる方	命を守る最善の行動を行う。 今いる場所よりも相対的に安全である場所へ直ちに移動。

※警戒レベル1及び2は気象庁が発表

【災害発生後】

- ※安否確認、自力での避難が困難な人の避難支援、救出活動等具体的な災害対応活動については、次ページ以降の「地震発生時における災害対応」参照
- ※ただし、特に風水害発生時には二次的被害に巻き込まれる危険も伴うことから、自身の安全を最優先して、できる範囲内での活動に留めること。

■地震発生時における災害対応

【災害発生直後】

自治会・管理組合毎の災害対応	確認欄
各自治会・管理組合の役員が中心となり、防災活動が可能な住民の協力を得て、以下のような災害対応活動を行う。	
情報収集・伝達	確認欄
各自治会・管理組合の役員や防災活動が可能な住民は、あらかじめ決めておいた一時集合場所（公園や自治会館・集会所・集会室等）に集まる。	
各自治会・管理組合内の被害状況や安否確認情報を収集・整理する。	
各自治会・管理組合で在宅避難している被災者にも、必要な情報を提供する。	
安否確認・避難支援	確認欄
民生委員や友愛訪問ボランティア等と協力し、安否不明者の確認を行う。特に安否確認が必要な人の名簿等を事前に用意している場合は、それらを活用する。	
自力での避難が困難な人（災害時要援護者や障がい者、お年寄り、妊婦、負傷者等）の避難支援を行う。	
状況により自宅待機となった場合も、その情報を防コミ運営本部に集約する。	
救出・救護・初期消火	確認欄
二次災害に注意しながら、防災資機材庫の資機材等を活用し、被災者を救出する。	
被災者が負傷している場合は、止血等の応急手当を実施し、避難所、医療機関へ搬送する。	
消火器や小型動力ポンプ等、あらゆる消火器具を活用して初期消火を行う。	
避難所の立ち上げ	確認欄
学校や区役所職員と協力して北須磨小学校に避難所を開設する。	
簡易避難者カード等を活用し、避難者名簿を作成する。	
※P. 10「簡易避難者カード」参照	

【災害発生から数時間～3日（72時間）くらい】

防コミ運営本部の開設・運営	確認欄
ある程度落ち着いた段階で防コミ役員や各自治会・管理組合の役員が集まり、北須磨地域福祉センターに防コミ運営本部を開設する。	
各自治会・管理組合役員や避難所等との連絡を通じ、地域内の被害状況等を収集・整理する。	
収集・整理した情報を区役所、消防署、警察署等に連絡し、支援の要請を行う。	
各自治会・管理組合で必要な災害対応活動の人員が不足している場合は、防コミ運営本部で調整し、応援を派遣する。	

避難所の運営（北須磨小学校）	確認欄
避難者調査票を活用し、避難者のより詳細な情報を名簿にまとめる。 ※P.10「避難者調査票」参照	
⇒災害時要援護者に配慮する。 ※特に、知的や精神、発達障がい者のうち、集団生活に対応することが困難な人、透析患者やオストメイト（人工肛門など）などの内部障がい者について、特別な配慮が必要であることを他の避難者に理解してもらうことが重要。	
⇒女性や子育て家庭、一緒に連れて避難してきたペットなどにも配慮する。	
⇒福祉避難所を必要とする方について避難所を巡回する市の保健師へつなく。	
支援物資は避難所にいる人だけでなく、自宅で待機している人へも行き渡るよう管理・配布する。	
避難所に来た人々から、地域の被害状況や安否確認情報を収集・整理し、防コミ運営本部へ伝達する。	
各自治会・管理組合で必要な災害対応活動に関して、避難所に来た人々から協力者を募る。	
生活情報の収集・周知	確認欄
生活情報を収集し、地域住民へ周知する。	
防火・防犯パトロール	確認欄
パトロール班を結成し、二次災害に注意しながら、交代で地域内のパトロールを行う。	

簡易避難者カード

ふりがな 世帯代表者氏名							(歳)
情報の使用 どちらかに○	安否確認があった場合、この情報を使用することに…						同意する ・ 同意しない
住所							
家族 (ここにいる方)	ふりがな 氏名	性別	続柄	年齢	連絡先	備考	

簡易避難者カードの活用例

①簡易避難者カードの配布

- *自治会役員等が中心となり、地区ごとにカードを配布する。
- *同時に避難者の数を数える。

②避難者の数の把握

- *自治会役員等が数えた避難者数から、避難者の総数を把握する。

③簡易避難者カードの収集

- *自治会役員等が中心となり、世帯代表者が記入した簡易避難者カードを地区ごとに収集する。
- *安否がすぐに分かるよう、掲示板などにカードを貼ってもよい。

④より詳細な避難者情報の収集

- *避難所の状況が落ち着いてから、避難者調査票（次ページ）を改めて配布・収集する。

避難世帯リスト

	世帯主氏名	住所（須磨区以降の住所）	男性（人数）	女性（人数）	合計（人数）	到着時間	帰宅時間
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

※須磨区以外の避難者は都道府県名から住所を記入すること ※避難者が20世帯を超える場合は2枚目以降に記入すること

■各家庭での災害対応

台風や大雨が接近した場合の災害対応のポイント

①正確な情報を収集する



防災行政無線やテレビ、ラジオ、スマートフォンなどを使って、正しい情報を得る。

②早期の自主避難を心がける

土砂災害警戒区域内の住民は、高齢者等避難・避難指示が発表された段階で避難を開始する。ただし、風雨の状況によっては安全に避難することが困難になる場合も考えられるため、行政による避難の呼びかけを待たずに自主的に判断して早めに避難することを心がける。



③強風への対策

強風による落下物や飛散物を出さないよう、庭やベランダの不要なものを撤去したり、物干竿を固定しておく。窓ガラス等の破損やそれによる怪我をしないよう雨戸やカーテンの閉鎖を徹底する。

地震が発生した場合の災害対応のポイント

①まず自分の身の安全を守る



地震の揺れを感じたら、まず姿勢を低くし、丈夫なテーブルの下に隠れたり、座布団等を使って頭を守り、ある程度揺れが治まるまでは、じっと動かないこと。

②家族の安全を確認・確保する

家族の安否を確認し、家具が倒れてこないような、家の中の安全な場所に避難する。



③避難経路を確保する

建物がゆがんでドアが開かなくなれば危険。ドアや窓を開けておく。



④身支度を整える



靴を履き、あらかじめ用意しておいた非常持ち出し袋等を確保する。

⑤正確な情報を収集する

テレビやラジオ、防災行政無線、スマートフォンなどを使って、正しい情報を得る。



⑥火気や電気を始末する

調理器具や暖房器具の火を消し、ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを落とす。



⑦安否確認や避難の呼び掛け

可能な範囲で近所の人々の安否確認や、避難の呼び掛けを行う。



■各家庭での日頃からの備え

- *各家庭で食料や物資を備える。最低3日分、できれば7日分準備しておく。
- *家具の転倒による怪我や閉じ込めを防ぐため、金具や突っ張り棒、ベルト等を使って固定しておく。
- *土砂災害警戒区域や避難所までの経路など、普段から住んでいる地域の状況を把握しておく。
- *家族や親戚との連絡方法や避難場所等を普段から話し合っておく。

名前	電話番号	名前	電話番号

家族の避難場所

第1候補：

第2候補：

家庭用備蓄品

災害のために防災用品を揃えるのは大変です。「日常時」と「非常時」、2つの状態にしばられない「フェーズフリー」の考え方で、災害時にも役立つ日用品を揃えるよう心がけましょう。



飲料水・食品

いざという時に備えて、最低3日分、できれば7日分の飲料水と食品を準備しておきましょう！

- 飲料水
- 無洗米
- レトルトご飯
- レトルト食品
- 缶詰（主菜：さば缶等）
- 缶詰（フルーツ等）
- 即席麺・スパゲッティ
- 野菜ジュース
- 菓子類
- 栄養補助食品
- 健康飲料粉末
- 調味料 など



ローリングストックとは、備蓄している食品を普段の食事を使いながら、消費した分を買いつつ備蓄方法です。短期間で新しいものに入れ替えるので、賞味期限の短い食品も扱うことができます。

生活用品

- ごみ袋
- トイレットペーパー
- ティッシュペーパー
- ウェットティッシュ
- 食品用ラップ
- 割りばし・スプーン等
- 紙皿、紙コップ等
- 乾電池
- ライター
- 使い捨てカイロ
- 救急箱
- 常備薬
- マスク
- 手指消毒液 など



お年寄り

- おかゆ等柔らかい食品
- 常備薬（処方薬）
- 補聴器用電池
- 入歯洗浄剤 など

女性

- 生理用品
- メイクセット など

乳幼児

- 粉ミルク・液体ミルク等
- 離乳食
- おしりふき
- おむつ など

災害時に特に必要なもの

- カセットコンロ
- ガスボンベ
- ライター
- スマートホン
- モバイルバッテリー
- 携帯トイレ
- 懐中電灯（電池も）
- 充電式等のラジオ
- 使い捨て手袋
- 軍手・ゴム手袋（厚手のもの）
- スリッパ（寝室に置く）
- ホイッスル など



非常持ち出し袋

重さの目は男性で15kg、女性で10kg程度。背負いやすいようにリュックサック等にまとめておきましょう。

飲料水・非常食

- 飲料水
- 乾パン・クラッカー
- 缶詰（缶切りも）
- 割箸
- スプーン・フォーク
- 皿・コップ
- 粉ミルク・液体ミルク等
- 離乳食

情報・照明

- 携帯ラジオ
- 懐中電灯（電池も）
- スマートホン

貴重品

- 現金（10円硬貨含む）
- 預貯金通帳・印鑑
- カード類
- 免許証
- 健康保険証
- 鍵



応急医薬品

- 絆創膏・包帯・ガーゼ
- はさみ・ピンセット
- 風邪薬・胃腸薬・目薬
- 常備薬（持病用）
- おくすり手帳

生活用品

- ヘルメット・防災ずきん
- マスク・ゴーグル
- 軍手・ゴム手袋（厚手のもの）
- 雨具（傘・レインコート）
- 上着類（防寒用）
- 下着類（着替え用）
- タオル・ハンカチ
- ティッシュペーパー
- ビニール袋
- 生理用品
- 紙おむつ
- 眼鏡・コンタクトレンズ
- 補聴器



情報収集・伝達

1. ラジオ、テレビ、スマートフォン等で地震情報等の収集を行う。
2. 地域内の災害情報を把握する。
3. 在宅避難者等に必要な情報を提供する。

情報収集・伝達手順

1. 情報収集

収集した情報はホワイトボード等に時系列で記載する。

①ラジオ等での情報収集

通信手段が確保されている場合は、ラジオ、テレビほか、スマートフォン等も活用する。

②行政からの情報収集

各種機関へ直接連絡を取り、必要な情報を収集する。また、定期的に区役所等に出向くなどして、公開されている情報を収集する。

③各自治会からの情報収集

地区内の被害状況や避難状況等の情報を収集する。

2. 情報伝達

情報を伝える手段として、ハンドマイク、広報掲示板、回覧板も効果的に活用する。

安否確認

民生・児童委員等と協力し、安否不明者の確認を行う。

訪問先での確認手段

1. 外観の確認

建物に甚大な被害がないかを確認する。

2. 声かけ・呼びかけ確認

門の外側で大きな声で呼びかけ、安否を確認する。

3. ドアをノックする

応答がないときは、呼びかけと一緒にドアをノックする。

4. 庭、勝手口等の確認

状況が把握できないときは、庭、勝手口などを確認する。

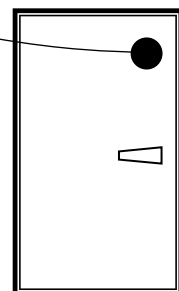
5. 確認シール貼付

確認した状況に応じて、玄関ドアの右上にシールを貼付

① 救助支援の必要あり → 赤色のシール

② 安否確認できず → 黄色のシール

③ 確認済・支援必要なし → 緑色のシール



自力での避難が困難な人の 避難支援

1. 自身の安全を確保した上で、二次災害に気をつけながら可能な限りで、避難する必要のある人の支援を行う。
2. 避難所等に集まった人々から協力者を募り、支援者の割り振りを行う。

避難支援のポイント

1. 一人暮らし高齢者

迅速な情報伝達と避難誘導、安否確認および状況把握が必要。

2. 寝たきりの要介護高齢者

避難時は車いす、担架、ストレッチャー等の補助器具が必要なことがある。

3. 認知症の人

安否確認、状況把握、避難誘導の援助が必要。

4. 視覚障がい者

音声による情報伝達や状況説明、避難誘導等の援助が必要。

5. 聴覚障がい者

補聴器の使用や、手話、文字、絵図等を活用した情報伝達および状況説明が必要。

6. 言語障がい者

手話、筆談等によって状況を把握することが必要。

7. 在宅人工呼吸器使用者

避難所での電源確保が必要。

8. 負傷者

避難時は車いす、担架、ストレッチャー等の補助器具が必要なことがある。

救出・救護活動

1. 防災資機材（ジャッキ、のこぎり、バール等）を活用し、協力して救出活動を行う。
2. 救護（応急手当）を実施する。
3. 避難所等に集まった人々から協力者を募り、救出・救護活動人員の割り振りを行う。

救出・救護手順

1. 被害の実態把握

- ①倒壊建物に取り残されている人がどのような状態か（けがの程度も含めて）確認する。
- ②建物の倒壊状況および内部に進入するスペースがあるかを確認する。
- ③二次災害が発生する危険要因がないか確認する。

2. 二次災害の防止

- ①木片、トタン、ガラス等の軽量物を除去する。
- ②柱、梁等の大きな物の周辺物を除去するときは、これらの大きな物がずれたり倒壊しないようにロープ等で支持、固定する。
- ③火災の発生に備え、消火器や水バケツを用意する。ガスの元栓や電気のブレーカーは早期に閉止や遮断を行う。

3. 要救助者の救出

- ①要救助者の近くまで掘り進んだ後は資機材を使わずに手作業にする。
- ②要救助者を無理に引き出そうとしない。

4. 応急手当

出血しているときは清潔なガーゼ等で傷口を圧迫止血する。

消火活動

1. 研修を受けた人が中心となり、防火水槽の小型動力ポンプ等を活用し、初期消火を行う。
2. 出火場所を確認し、消火活動人員を割り振る。

消火活動手順

1. 消火用水の選定

- ①火元に近い消火用水を選定し、強風時には風上側を使うなど風向きに注意する。
- ②河川使用時はストレーナーを水の流れに向けて投入し、浮かばないようにする。
- ③ポンプから水面までの高低差は7m以内を目安とする。

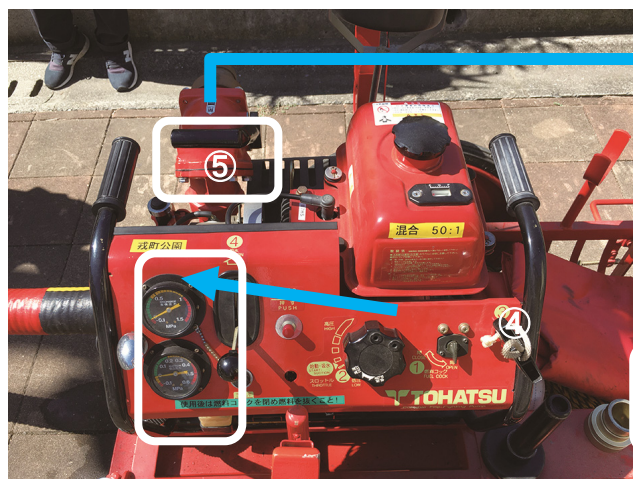
2. ホースの延長要領

- ①道路、建物の曲がり角では大きく曲げて、折れやねじれ、引きずりを避ける。
- ②ホースの結合は漏水しないように確実に行う。

3. 送水の時期

- ①ホースの延長状況や筒先担当の「放水始め」の合図があってから送水する。
- ②放水口コックを開けるときのノズルの反動力を考え徐々に行う。

消火用動力ポンプの使い方



ホース・ノズルにつなぐ



- ①燃料コックを開く。
- ②スロットルダイヤルを「給水・始動」の位置に合わせる。
- ③リコイルスターターハンドルを強く引張り、エンジンを始動させる。
- ④給水レバーを引き上げ、水を吸い上げる。
- ⑤放水口コックをゆっくり開きながら全開にし、放水を行う。